

事業計画書

1 運営ビジョン

(1) 地域における地域ケアプラザの役割について

地域包括ケアシステムの推進や高齢者、子ども、障害者支援の視点を含めて地域ケアプラザの指定管理者として行うべき取組みを具体的に記載してください。

「住民ひとりひとりが地域に愛着を感じ、

つながりながら暮らしている街を目指して」

地域ケアプラザが地域の中で担う役割

- ・地域の主体的な取組みを支援していくこと
- ・地域の社会資源とのつながりを強化していくこと
- ・新しい社会資源を開発すること

その実現のために、私たちが大切にすること

「つながり」のネットワークを広げる

一人の人とのつながりの背景にはたくさんの人、地域がつながっています

この地域への具体的な取組み

- 1) 連合自治会や地区社会福祉協議会、単位自治会の取組みやボランティア団体の活動を支援します。

継続している取組みや、伝統行事の継続等における広報協力、活動サポートや担い手発掘地域活動に参加することで生まれる「つながり効果」の普及

- 2) 介護保険事業所・地区センター・障害施設・子育て拠点・医療機関・学校・企業等との連携を強化し、協働した取組みを行います。

共催事業の実施、地域ケア会議参加調整

- 3) 地域のボランティア団体、自主グループの活動支援を積極的に行うとともに、地域に開いた活動展開を提案、実現していきます。(地域サロン、体操グループ、子育てサークルなど)

高齢者の見守り、地域包括ケアへの取組み、子育て世代の支援の取組み等

- 4) 地域活動を行う人材の育成、既存の社会資源の活用により、新たな社会資源を開発します
新規のシニアボランティア講座、フォローアップ講座と活動支援

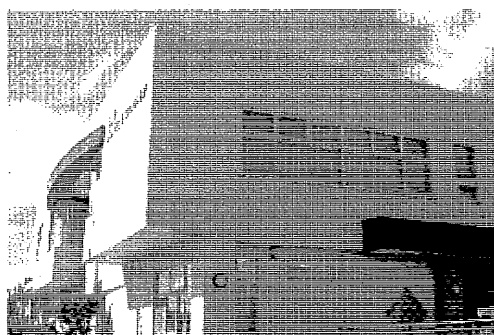
お一人暮らし高齢者食堂、移動販売車の活用など。

(2) 担当地域の特色、課題及び将来像並びにそれに係る取組みについて

地域住民や関係者と連携・協働して地域の魅力と課題を把握し、地域ケアプラザとして課題解決に向けた活動取り組みを具体的に記載してください。

地域の特色について

この地域は坂道の多い地形で集合住宅が少なく、経済的には比較的余裕のある世帯が目立ちます。地区別で多少の違いはあるものの、やはり高齢化は進んできており今後ピークを迎えるエリアです。住民層は代々この地域に住まれてきた方々と昭和40年代の造成時期に来られた方、またその時期以降に転居されてきた方などの新旧住民、若年世代とシニア世代が混在する地域です。



シニア世代の健康に対する関心は高く、早朝ラジオ体操やウォーキングなどの活動が住民主体で活発に行われている地域でもあり、80代、90代の方も積極的に活動される姿が目立ちます。一方で JAGES (2016) 調査にて後期高齢者からの運動機能の低下の指標がこの地域では高い結果となっています。

令和1年度青葉区民意識調査では、居住地域における課題や問題で山内地区は「近隣の人との付き合いの希薄化」が最も高い数字となっています。この結果から住民意識の中でも**地域での「つながり」の再構築**の必要性が認識をされていることが分かります。

・課題と取り組み

ア) 高齢者について

地形的には坂の多い地域で戸建て住宅が多く、後期高齢者になると移動動作などに直結する生活の基本動作の低下割合が急激に増える傾向があります (JAGES 2016 統計より)。この地域は高齢者に何らかの心身上の問題が発生すると、閉じこもりのリスクが一気に高くなる事が統計(同 JAGES 2016) として出ており、山内地区の高齢者人口が増えていることに比例してケアプラザの包括支援センターへの高齢者世帯からの相談ケースも年々増加傾向にあります。疾病や認知症などが重篤化する前にいかに必要な支援に繋げるかが課題となっています。

現在ケアプラザの取り組みとして、引きこもり防止と地域住民同士のつながり作り、認知症の方や高齢者の方の居場所作りなどを目的とした認知症カフェ「坂の途中の寄り道カフェ」を毎月定期開催しています。現在ボランティア 11 名と共にその運営を行っており、これからも協力しながら継続展開していく予定です。

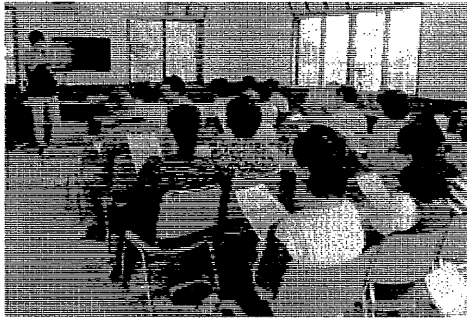


坂の途中の寄り道カフェの風景

また運動を通じた住民同士の交流の機会の確保として月1回、青葉区や都筑区を皆で歩く「月一ウォーキング」、ポールを使った「ノルディックウォーキング」やケアプラザで行われる各体操やヨガクラブの主催および支援を継続して行っています。また文化的事業を通じてのつながり作りや、健康、高齢、育児などを考える機会の提供として、美しが丘西保木自治会館での「歌声サロン」、「出張暮らしあんしん講座」などを通じて、これからも地域ニーズを探りながら継続して行っていく予定です。



月一ウォーキングでは毎月40名前後が参加されます



出張暮らしあんしん講座の様子（自治会館）



シニア向けの体操を実施

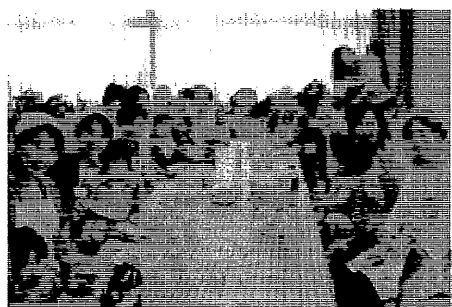
イ) 地域で行う子育て

ケアプラザのあるこの地域では立地の面から、子育て世代では共働き・都内へ勤務に出る方が多く、住民同士のつながりが薄い部分が見られるとの意見があります。子育て世代が生活しやすく孤立しない繋がり作り、現在暮らされているこの地域を好きになって頂き、長く地域の担い手として活躍して頂ける様な事業展開を行っていきたくと考えています。

現在週1回（第1週は週2回）、ケアプラザにてあおば子ども食堂を行っています。様々な世代が集まりコミュニケーションをとられています。親子で参加できる事業などを開催し、育児中でケアプラザ事業に参加したくても出来なかった子育て世代向けに事業を行い、気軽にケアプラザに来て交流を深めて頂ける様にしていきたいと思います。



ケアプラザの駐車場にプールを設置し、親子向け事業を実施

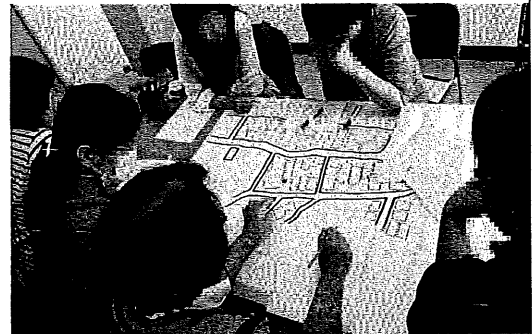


親子パン教室の様子

ウ) 地域の防災を共に考える

エリアにより現状の課題に違いがあるものの、山坂のある地域、低い地形で雨水などが集まりやすい地域などが混在しており、昨今の自然災害に対して住民単位でも備えていく必要があります。防災や被災時の対応についての意識の高さは共通しています。高齢者、妊婦、乳児、介護、障害ある方、災害弱者の方に対してはもちろん、個人の心配や不安としての意識を、日頃からのつながり、顔の見える関係作りの推進の根拠として進めていきます。

地域防災拠点が行う防災訓練にはケアプラザとして参加し、車いすやリフト車の体験や操作などを通じて、地域のバリアフリーや災害時に取り組めることについて考える機会として協力させて頂いています。これからも暮らしあしん講座などの自主事業、各自治会館などへの出張ケアプラザ事業および地域防災などを通じて上記の周知を繰り返し行って地域力を高める取り組みを推進していきます。



民生委員などと地域の情報について話し合いを行っています

(3) 担当地区における関係団体等との連携について

地域、行政、区社会福祉協議会、関係機関及びその他様々な団体や他の地域ケアプラザとの連携について、具体的に記載してください。

住民によるより良い地域づくりの支援のために

1) 山内地区別計画推進会議には職員が毎回出席し、連合自治会・地区社協等の多くの関係機関・近隣ケアプラザなどと共に将来の地域が目指す第4期青葉区福祉保健計画、地区別計画の策定に積極的に関り、計画推進に向け協働していく事を継続していきます。

2) 行政、区社会福祉協議会とは地域課題を共有し、地区別計画を踏まえPDCAサイクルに乗っ取った事業展開、適切な地域支援が行えるよう毎月定例の包括カンファレンスを通じて協議していきます。

3) 山内北部民生委員児童委員協議会定例会には、所長及び5職種が輪番で必ず出席し、顔の見える関係を継続していく中で連携を深めるとともに地域の中の問題解決に向けて協働していきます。近隣の気になるケースの相談が民生委員から入った際は一緒に訪問し現状を把握し適切に支援等につなげていけるようこれからも連携していきます。



山内地区別計画推進会議では将来の地域のあるべき姿など住民による活発な意見交換が行われています

4) 住民にも参加していただく地域ケア会議において、行政や区社会福祉協議会以外に、民間事業者、地区内の公的機関（療育センターや地区センター、他地域ケアプラザ等）が円滑に関われるよう、調整役を行って担っていきたいと考えます。

(4) 合築施設との連携について

同一敷地内に合築している市民利用施設との連携方法について、具体的に記載してください。

<記載場所>なし

2 団体の状況

(1) 団体の理念、基本方針及び事業実績等について

団体の理念や基本方針、業務実績等について、記載してください。

ア) 理念と目指していること

1) 法人の定款の目的に基づいて「心技一如」(しんぎいちによ)を定め、事業を行うに当たっての理念として掲げています。事業は主に、社会的支援を必要とする方を対象とした対人援助であることから、法人として「技術」の向上だけではなく、「心」として倫理観に基づいた態度を高めることが重要であり「技術」と「心」を一体として援助できる組織、職員の資質を目指しています。

2) 基本方針は、「心技一如」に基づいて、次のように定めています。

- ・人への思いやりを大切にする福祉サービスを追求します。
- ・明るくのびのびとした環境づくりに努めます。
- ・安心と信頼感を得られる組織づくりを目指します。

上記の理念や基本方針に基づき、利用者や地域に対して真摯な姿勢でサービスを提供しています。

イ) これまでの実績

平成元年の法人設立にはじまり、特別養護老人ホーム 緑の郷、美しが丘地域ケアプラザ、たまプラザ地域ケアプラザの指定管理、サービス付き高齢者向け住宅 かやの樹の運営、平成30年からは美しが丘地域ケアプラザの担当エリア内で、法人初となる障がい者サービス 桃の実の運営と青葉区の中心から北部の地域で事業を行ってきました。青葉区において、当法人の福祉サービスが地域に理解されるように努めてまいりました。また平成30年4月からは川崎市にて特別養護老人ホーム 新緑の郷の運営を行っています。



障がい者サービス施設「桃の実」



毎年ケアプラザ祭りを開催

(2) 財務状況について

予算の執行状況、法人税等の滞納の有無及び財政状況の健全性等、安定した経営ができる基盤等について記載してください。

法人の財務状況について

- 1) 予算の執行状況については毎月監視をしており、各拠点から本部に報告。状況分析を適切に行い必要な対策を講じて処理しております。毎年度、基本的に当初予算通り執行されており、予算外となるのは修繕関連の支出項目によるものです。
- 2) 運営する事業所数が増加したことによりスケールメリットの有効性が拡大し、人員配置や業務の能率性・効率化が向上し経営基盤強化につながっています。
2018年に新規事業として、新設特養136床と障がい福祉サービス生活介護定員20名の運営を開始したことにより、今後収支状況の面においてもさらなる安定が見込まれます。
- 3) 法人税等の滞納は、ありません。適正に申告・納付の作業を実施しています。
- 4) 2019年度末の自己資本構成率は61.8%、総負債比率は61.7%であり、数値的にも健全で安定した財務状況であると認識しています。

3 職員配置及び育成

(1) 地域ケアプラザ所長及び職員の確保、配置について

地域ケアプラザを運営していく上で、地域ケアプラザ所長（予定者）及び職員の人員配置並びに勤務体制、必要な有資格者・経験者の確保策について、その考え方を記載してください。

ア) 職員の確保、勤務体制について

所長、地域包括支援センター、地域活動交流については、地域とのつながりが重要な職員という認識のもと、可能な限り職員の定期的な異動はしないようにしています。退職等で欠員の可能性がある場合については法人内の異動で補充し、ケアプラザの運営目標、法人の理念や考えを引き継ぐことができるようにしていきます。

イ) 必要な有資格者・経験者の確保について

法人において資格要件を満たす職員の資格取得の支援を行うとともに、有資格者等の採用が行えるよう、大学等との連携を充実させます。現在、ケアプラザの専門職として経験を積んでいる職員が新人の指導に当たり、経験者としてスキルを持つ職員として育成していくことで、経験者の確保、拡充を図ります。

尚、これまでの指定管理期間において、欠員なく配置しています。

(2) 育成・研修について

地域ケアプラザの機能を発揮するための人材育成及び研修計画について、記載してください。

地域に根差した人材を

地域ケアプラザは地域とのつながりが特に重要であり、働く職員（人材）は、ケアプラザ機能の大きな柱になると考えています。近隣住民の皆様やケアプラザの利用者に信頼と親しみを持ってもらえるような人材の育成を考えていきます。この5年間で離職した正規雇用職員は1人（定年退職）であり比較的離職率が低く抑えることが出来ているため、今後も職員が長期間働いてもらえるように働きやすい職場環境を作っていきます。

ア) 人材育成への取り組み

法人のキャリアパス、目標面談を通してスキルアップができるように支援していきます。人材はそれぞれ得手不得手があり能力も個人差がある為、状況に応じて随時個人面談などを行っており、今後も継続していく予定です。自由に職場で聞きたい事を聞ける環境は長期雇用や職員同士のシナジー効果などにも繋がり職員全体のレベルの底上げにもなる為、所長をはじめ管理職がこまめに各個人に声掛けを行ったり、職員ミーティングに参加するなど積極的に意見交換などを行って環境の醸成に努めています。

イ) 研修でめざすこと

- 1) 研修については個人個人が各業務についてのスペシャリストになることを目指し、雇用形態に関係なく積極的に参加を促しています。担当業務を理解することやその背景の理解、実行力の向上や課題解決能力の向上にポイントを置いて成長することを目指して取り組んでいきます。



年間計画に基づいた定期的な職場内研修の実施

- 2) 研修の内容は、接遇、倫理、コンプライアンス等の人間性に働きかけるものに加え、専門職としてのスキル向上を目指して実施していきます。また、研修にあたっては、ケアプラザ単独で実施する他、法人研修、外部研修を活用していきます。
- 3) 毎年必ず実施している研修内容
 - ・個人情報保護
 - ・リスクマネジメント
 - ・人権擁護
 - ・避難訓練
 - ・食中毒及び感染症対策
 - ・緊急時対応
 - ・認知症の理解
 - ・虐待防止
- 4) ケアプラザ内の研修予定は年間計画を研修委員が年度初めに組んでいきます。自己研鑽の機会として内部職員を講師に任命するほか、必要に応じて外部からの専門職をお招きして行っています。

5) 法人研修体系

法人内で、階層別研修（キャリアアップ研修）を体系的に実施しています。

・新人職員研修 ・中級職員研修 ・上級職員研修 ・係長研修 ・管理職研修

その他、法人全体研修として職員のメンタルヘルス研修を毎年必ず実施しています。

ウ) 研修を生かす

外部等で受けた研修は、受講後そのままにならないように研修報告書を作成提出し、研修資料を基にした同職種の職場内研修や職員全体ミーティングの中で研修報告や伝達研修を行い、研修を受けた本人も振り返りが出来るようにしていきます。

なお研修費用について資格更新、キャリアパスにつながる研修については、法人で研修費用や交通費を負担していきます。

4 施設の管理運営

(1) 施設及び設備の維持保全、管理及び小破修繕の取組みについて

施設及び設備の安全確保及び長寿命化の観点から、適切な維持保全（施設・設備の点検等）計画及び積極的な修繕計画について、具体的に記載してください。

ア) 日常維持保全

清掃業務は、委託業者により日曜日を除く毎日実施していきます。また2か月に1度はワックスがけ等の定期清掃を行い、衛生状態を保つようにしていきます。

設備点検は月1回行い、不具合に早期に対応する体制を取ります。さらに法人独自で専門職を配置して、設備、建物の保守等についてのチェック機能を備えます。

イ) 修繕計画

建設後18年を経過し、設備や建築に関わる経年の劣化により修繕を要する箇所が増えています。修繕対応については区と協議の上、利用者の安全を損なう恐れのある不具合等、優先順位を明確にし対応します。

ウ) 指定管理者としての責務

指定管理者としてお預かりしている公の施設であることを念頭に、適切な管理を行うため区役所への報告・連絡相談を速やかに行います。設備の管理、修繕を依頼する業者については、複数の業者からの見積もりの元、質の確保と経費削減を目指します。

(2) 事件事故の防止体制及び緊急時の対応について

事件事故の防止体制に関する意識の高さ・対応の適切性、事件事故発生時における緊急の対応について、具体的に記載してください。※急病時の対応など。

ア) 事故防止体制

ケアプラザ内の職員で構成する安全管理委員会を中心として、ヒヤリハット、軽微な事故の報告の内容を取りまとめ、内容の検証、防止方法の検討を行います。また全職員対象の研修でも事例検討等を実施し、事故の未然防止についての意識を高めていきます。特に個人情報の漏洩事故防止については、個人情報保護の研修も併せて日々意識を高く取り組めるよう注意喚起を行います。

イ) 事件事故発生時の対応

1) 安全、生命維持

急病や事故などで心身への影響が顕著な状態が発生した際には「事故発生時マニュアル」にのっとり速やかに上長への報告と共に、救急対応の必要性を即時に判断し、救急要請と AED の使用等、できうる限りの救命措置を複数名で同時進行で行います。

2) 事故の報告

事故発生時には事故対象者の安全、生命維持のための対応を第一とし、迅速な上長への報告を徹底します。また法人、行政への報告を迅速に行い、所長が指揮を執り適切な事故対応を図ります。事故発生後には発生要因の分析、防止策の検討を行い、事故の再発を防止する取り組みを行います。

(3) 災害に対する取組みについて

ア 福祉避難所の運営について

地域ケアプラザは、区防災計画に基づき福祉避難場所として開設及び運営を行うことが規定されていますが、発災時に備えた事前準備や特別避難場所の運営方法（職員の参集方法や日ごろの訓練等）について、具体的に記載してください。

ア) 発災時に備えた事前準備

- 1) 福祉避難所開設マニュアルを基本に、開設準備及び福祉避難所の運営が確実にできるような福祉避難所訓練には職員を派遣し、伝達訓練を実施します。
- 2) 備蓄物資を適切に保管し、年度で1回備蓄物資の確認、補充を確実に行います。
- 3) 地域の防災拠点と防災訓練への参加など、日頃からの連携を取り、福祉避難所の役割について正しく理解を頂けるよう働きかけていきます。また職員研修の中で避難訓練を実施し役割や準備の確認等を行っています。

イ) 運営方法

- 1) 発災時（市内で震度5強以上）には常勤職員は自宅の安全確認の後、ケアプラザに参集します。
- 2) 福祉避難所開設マニュアルを元に施設の安全確認の後、速やかな開設準備が行えるよう区役所と連携を図ります。

イ 災害に備えるための取組みについて

震災や風水害等といった災害に備えるための取組みについて、具体的に記載してください。

災害に備えた取組み

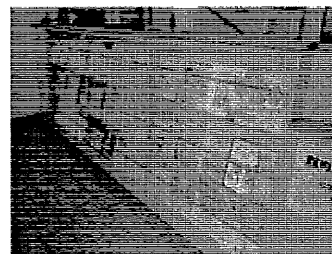
- 1) 法人の「災害発生時マニュアル」の他、昨今被害が拡大している風水害についてもマニュアルを整備し、万が一の災害発生時に備えます。
- 2) 職員による災害時の対応訓練の他、施設利用者と一緒に防災訓練を年1回実施します。近隣の消防署へ訓練実施について相談をさせていただき指導も仰いでいきます。
- 3) 震災や風水害が発生した場合には、施設利用者の安全確保を行った後、地域の避難施設としての機能を果たせるよう、行政と連携します。

(4) 公正・中立性の確保について

公の施設として、市民、団体及び介護保険サービス事業者等に対して、公正・中立な対応を図るための取組について記載してください。

公正・中立性の確保の取組み

- 1) 専門職としての責務の他、公の施設として相談対応の場面、地域向けの事業等、あらゆる場面で公正・中立性を意識した対応を行えるよう、職員の意識を維持していくよう日頃からの業務報告を徹底します。
- 2) 情報提供においては公的な冊子、情報サイトを活用していきます。相談の場面では、十分な情報提供の上での自己決定を支援していきます。
- 1) 公的な機関以外から依頼のあった配架物、掲示物等については公正・中立性の見地から内容を判断し対応します。



情報提供コーナーの一角



(5) 利用者のニーズ・要望・苦情への対応

利用者の意見、要望及び苦情等の受付方法並びにこれらに対する改善方法について、具体的に記載してください。

ニーズ・要望・苦情の受付方法について

- 1) 各部署でアンケートを実施し、改善可能な要望や設備の修繕等は迅速に対応します。

- 2) 館内にはご意見箱の設置や、ご意見ダイヤルの案内を掲示し、苦情や要望を随時、受け付けられるようにします。

対応・改善の取り組みについて

- 1) 寄せられた苦情については、「苦情対応マニュアル」に沿って行い、振り返りや報告については安全管理委員会で検討します。
- 2) 法人では定期的に第三者委員会が開催され、挙げられた苦情についての確認や対応についてご意見を伺い、全体で検証しています。

(6) 個人情報保護・情報公開、人権尊重について

個人情報保護及び情報公開の取組、人権尊重など横浜市の施策を踏まえた取組について、具体的に記載してください。

ア) 個人情報保護について

- 1) 個人情報保護研修や個人情報の取り扱いについてのチェックリストを全職員に実施し、意識付けを行うとともに個人情報漏洩事故の防止に努めます。研修は年2回行います。
- 2) FAX での個人情報を含む書類の送信は原則として行いません。やむを得ない場合は個人情報をマスキングした上で、ダブルチェックにて行います。
- 3) 郵送作業、通所事業での連絡帳の受け渡しでもダブルチェックを徹底していきます。

イ) 情報公開の取り組み

- 1) 「指定管理者における情報公開に関する規定」に乗っ取り、適切に情報公開を行います。
- 2) 事業計画、事業報告、法人の運営右状況などの資料は、ホームページで閲覧を可能にするほか、館内でも掲示し、情報公開に努めます。

ウ) 人権尊重の取り組み

法人本部にて毎年外部講師を招いて人権研修や倫理研修を実施し、対人援助職、福祉職として、人間性が豊かで、規律正しい職員育成を行います。

(7) 環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組

ヨコハマ3R夢(スリム)プラン、市内中小企業振興条例の趣旨及び男女共同参画推進等に対する考え方について記載してください。

市の指定管理施設として、市の施策を踏まえた取り組みについて

- 1) 地域ケアプラザから発生するごみの削減に努め、ヨコハマ3R夢プランに寄与します。来館者にもごみの持ち帰りのご協力をお願いしていきます。
- 2) 中小企業振興条例については、地域の企業が、まちづくりに寄与したり、地域の人材を活用すべく雇用を推進したり、災害時支援など、地域社会に対し貢献する姿勢を感じるようになってきました。地域の企業が地域貢献したいという目的から地域ケアプラザとの協働（事業の共催、講師の派遣等）を求められたときは、利害関係のない条件をもとに、積極的に実施していきたいと考えています。またケアプラザ運営に関わる修繕やメンテナンスを含む業者選定については、市内の中小業へ積極的に見積もりを依頼していきます。
- 3) 男女共同参画については、「男女共同参画社会基本法」に基づき、性別によって能力や資質を問うのではなく、個人として尊重し、それぞれの持つ資格や特技、特性を活かして活気ある職場が形成できるよう、働きやすい職場を構築していきます。そのためにまずは働く職員の意見や要望を聴く機会は年に1回以上もっていききたいと考えています

5 事業

(1) 全事業共通

ア. 施設の利用促進について

施設の稼働率向上のための対策や効率的な施設貸出の方針、利用者のために有益な情報提供を行う方法について、その効果も含め具体的に記載してください。

ア) 施設貸し出しの方針と稼働率向上について

地域のつながりを大切にした安心安全のまちづくりの一つとして地域住民の方々に継続してケアプラザをこれからも活用して頂きます。ケアプラザは高齢者が行くところ、と思われている方も散見されるため、多世代の方にお越し頂けるような企画・事業を展開していくことで利用の促進につなげていきます。

またケアプラザにお越し下さることで外出の機会や他者との交流の機会、顔見知りを増やして地域のつながり作りとして生かして頂くように繰り返し周知していく事も大切だと考えます。貸館等施設の稼働率向上に関しては、各団体の利用状況や頻度、利用曜日の傾向などケアプラザ側が把握しているデータを生かして、空き部屋の問い合わせに関しては競合しないようなご都合等の提案を行っていきます。

イ) 適切な情報発信に関して

ケアプラザ玄関エントランスの掲示物やチラシ等の配架をケアプラザ・子育て・青葉区・横浜市と県、などに分類して、より事業や必要な情報を選択しやすいように工夫しています。またロビー横の情報ラウンジには認知症や高齢者の疾病、障がい者施策等の案内をまとめて配置しています。また若い世代は配架物よりはネットで情報収集をすることが多いことが事業への申込みの際のヒアリングで分かったため、講座や事業募集の告知、月間予定表等はなるべく情報をリアルタイムでホームページにアップロードすることをこれからも継続していきます。



情報発信にホームページを活用しています

イ 総合相談について（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

高齢者・子ども・障害者等の分野に関する相談等について情報提供の取組の考え方、提供手法について記載してください。

ア) 総合相談の取り組み

ケアプラザでの総合相談は内容が多岐にわたり、窓口に来た相談者だけではなく世帯や家庭に複数の課題が生じている場合も少なくなく、包括的な支援が必要な事例もある事から各専門職が相互に協力し合って対応に当たっています。高齢、障がい、子育て各分野の相談には必要に応じて区役所や区社会福祉協議会、民生委員児童委員などの関係機関と連携を図り、その際個人情報保護に充分注意しながら必要な情報を共有するようにして、課題解決に向けて尽力していきます。

イ) 情報提供の取り組みの考え方

- 1) 情報提供については公の窓口であることを鑑み、公平中立性に留意します。また情報の更新を行い、正しい情報を提供できる体制を整えます。
- 2) 地域住民主体の取り組みなど地域情報の収集に努め、身近な地域の情報が住民に届けるつなぎ役としての機能を果たします。

ウ) 情報の提供方法

- 1) 有益で適切な情報発信に関しては、玄関エントランスの掲示物やチラシ等の配架をケアプラザ・子育て・青葉区・横浜市と県、などに分類して、より事業や必要な情報を選択しやすいように工夫しています。またロビー横の情報ラウンジには認知症や高齢者の疾病、障がい者施策等の案内をまとめて配置しています。
- 2) 地域住民の保健福祉に関わる身近な相談窓口であることをアピールするためにも、館内入り口のラックには、チラシや情報を高齢分野に偏ることなく分野別に配架し、わかりやすい情報提供を行います。
- 3) 子育て世帯への情報提供については、地域内で開催されている子育て広場等の拠点に職員が出向き顔の見える関係の中で、継続して必要な支援を行っていきます。
- 4) 若い世代は配架物よりはネットで情報収集をすることが多いことが事業への申込みの際のヒアリングで分かったため、講座や事業募集の告知等はなるべく情報をリアルタイムでホームページにアップロードすることをこれからも継続していきます。

エ) こども・障がい者の相談について

- 1) 横浜市、青葉区内での子育て支援、障害者支援の取り組みの把握に努め、地域住民へ積極的に情報提供を行います。
- 2) 専門職による支援が必要と判断される場合には、迅速に専門機関へのつながりが行えるよう日頃から各相談拠点との連携に努めます。また、各専門機関の地域へのアウトリーチの協力として、共催事業などを積極的に行います。

ウ 各事業の連携及び関連施設（地区センター等）との連携について

地域ケアプラザの役割を果たすための、各事業担当間や関連施設との情報共有、円滑かつ効率的な管理運営に対する考え方を記載してください。

ア) 各事業の連携について

- 1) 地域ケアプラザが担う役割、目的を達成するために、各事業担当間で協働し事業の計画を立て目標達成に向け、各事業の共催事業なども積極的に行います。
- 2) 5職種の会議を定期的に持ち、情報や意識の共有、計画の進捗確認を行っていきます。また、効果的な地域支援を行うため、近隣のケアプラザとも連携していきます。

イ) 関連施設との連携

- 1) エリアにある地区センターとは介護予防強化事業で毎年連携事業を実施しています。今後も共催事業の幅を広げる取り組みの他、顔の見える関係の中で地域住民に向けての事業など情報を共有し、地域住民に効果的に発信が行えるよう連携をしていきます。
- 2) 地区センター、山内図書館、学校等、住民とつながりのある公の施設とは各施設の取り組みについて情報収集を行い、広報活動、取り組みの拡大、分担等で協力体制をとっていきます。

エ 地域福祉保健のネットワークの構築について

地域の関連団体や関連機関との情報共有の方法など、ネットワーク構築に対する考え方について記載してください。

ア) 地域の各関連団体との連携

- 1) 山内北部民生員児童委員定例会には地域包括支援センターを中心に職員を派遣し、顔の見える関係を深めるとともに、情報の共有から個別ケースの支援を充実させていきます。民生委員の方々の地域の見守り活動の支援を行うとともに、個別ケースと地域とつなぐ連携を強めていきます。
- 2) 自治会と連携しての事業や、自治会の活動への協力を通じて、つながりの強化や地域での見守り機能の構築に働きかけていきます。
- 3) 山内地区社協との連携については、地域保健福祉計画の地区別計画を推進する具体的な取り組みの協働が必要と考えています。広い地域を補完する地区社協であるため、関係する他2つのケアプラザとも連携し、地区社協の活動を支援していきたいと考えています。
- 4) 活動推進委員、ヘルスマイトによる地域の健康作りの取り組みの充実にも協力し、活動の活性化の後方支援に努めます。

イ) ネットワーク構築に向けて

地域の各団体、関連施設とケアプラザとの相互関係のネットワークを、各団体、関連施設が関わる多団体、他施設ネットワークに拡大していくことを目指します。

- 1) 地域ケア会議を活用し、各団体、施設を超えて地域課題を話し合い共有し、解決策を探る取り組みを継続して行います。

2) 関連施設の地域貢献の取り組みについて、効果的な取り組みとなるよう地域の各団体とのつなぎを行うことで、ネットワークの拡大を図ります。

オ 区行政との協働について

区政運営方針、区の事業等を踏まえたうえで、区行政との連携について具体的な取組を記載してください。

ア) 地域に身近な発信拠点としての役割

第3期青葉区地域福祉保健計画の推進に向けてケアプラザの主に5職種が協働して最大限の協力を行っていきます。これからの20年を見据えた青葉区版地域包括ケアシステムの構築に向けて、区の事業などについての情報を地域住民の皆様に伝えていきます。また具体的な地域の取り組みを推進するために、地域ケア会議を活用していきます。

イ) 区行政との連携

区行政との連携として地区診断などを区の担当者と一緒に検証し、地域の現状や課題抽出など共有できるように積極的に取り組んでいきます。美しが丘地域ケアプラザが目指す地域の姿と地域福祉保健計画との整合性を保ちながら暮らしやすい街づくりに貢献していきます。また、区や区社会福祉協議会との協働を図るため、企画事業の相談や助言もいただきながら連携をしていきます。

カ 地域福祉保健計画の区計画及び地区別計画の推進について

区地域福祉保健計画の区全体計画及び地区別計画の策定・推進の事務局及び地区別支援チームのメンバーとして参画し、住民、事業者、行政等と協働した地域の課題解決に向け、どのような体制でどのように取り組むか記載してください。

ア) 地域保健福祉計画 区計画推進に向けて

区計画策定プロジェクト等、職員派遣の要請には積極的に応じ、推進の動向、方向性について共有し、地域の現状が計画に反映されるよう、積極的に話し合いに参画させていただきます。

イ) 地区別計画推進に向けて

年間2回行われる山内地区別計画推進会議に出席し、年度内の地域取り組み内容の振り返りや意見交換などに参加しています。第3期青葉区地域福祉保健計画、これから策定される第4期

計画に添った地域作りが発展するように各自治会や地区社協、民生委員児童委員の方達と現状と課題を整理しながらネットワークの構築と安心安全なまちづくりに貢献していきます。



区や地区社協との定期的な会議に参加しています

ウ) 中学生版地域保健福祉計画について

中学生版の地域福祉保健計画作成の際にもケアプラザとして参加し、子供達ならではの地域の捉え方や意見を参考に「5年後に目指したい街の姿」を一緒に考えられる様に協力していきますと思います。

エ) 地域での取り組みに向けて

これからも必要に応じてケアプラザが主導で地域ケア会議などの提案を行いながら、各活動団体の調整役としても機能していけるよう、所長の他、包括支援センター職員、地域交流コーディネーター、生活支援コーディネーターの5職種連携で取り組んでいきます。

単位自治会（小地区）での取り組みに対し、必要な支援を積み上げていきながら、地区全体の発展につながるよう支援していきます。

(2) 地域ケアプラザ運営事業（地域活動交流事業。以下「地域ケアプラザ運営事業」という。）

ア 自主企画事業について

自主事業を通じ、高齢者・こども・障害者等の分野それぞれの福祉保健活動の開発・実施及び自主活動化への取組について、具体的に記載してください。

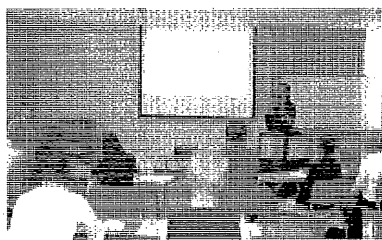
自主企画事業について

自主事業開催をしていく事で地域住民がこの地域で繋がりをもちながら生活を送り、またその人なりの活動や役割分担ができるような意識作りにつながる様に取り組んでいます。また様々な事業を行う事で多世代の方にケアプラザを利用していただき、その中から新たな地域ニーズの把握や問題解決へつながる様な支援の継続、連携を意識した取り組みを行っていきます。

ア) 高齢者

地域柄として高齢者同士の横の繋がりが薄い傾向がある為、ケアプラザが高齢者向けの事業を積極的に行っていくことで地域住民が集まり顔見知りになる、そして繋がり易い下地が作れるようになるよう事業を実施していきます。その展開の中で必要とされる保健福祉活動や自主化

に向けての支援などを随時行っていきます。



ケアマネージャによる「高齢社会への備え」講座

イ) こども

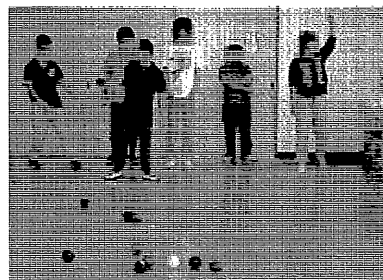
区の子育て相談、子供の体操やリトミック、ベビーマッサージ等の各子供向け事業に加えて定期的に開催される子ども食堂などにより子供や若いファミリーの来所も増えています。ケアプラザがちょっとした相談窓口や繋がり場の場、居場所としての利用などの周知は徐々に浸透してきています。これからも様々な企画や事業を通じてケアプラザを知って頂く試みを継続していきます。



こども体操教室に参加する親子

ウ) 障がい

ケアプラザのホールを使って障がい者スポーツのボッチャ体験事業などを障がい施設の利用者さんを対象に行っています。ボッチャを通じて交流を深め、楽しく地域で暮らして頂ける様にこれからも支援していきます。また地域の民生委員児童委員と協力し、障がい者の自立支援のための団体活動に協力し、日常生活および社会生活の自立が行える様に支援していきます。



障がい者施設の皆さんとボッチャを開催

イ 福祉保健活動団体等が活動する場の提供について

地域住民の福祉・保健活動団体が活動する場の提供について、利用促進をはかるための具体的な取組を記載してください。

ア) 活動の場の提供と利用促進について

福祉保健活動団体それぞれが活動し易いように、各団体の利用状況や頻度、利用曜日の傾向などをデータにして把握するようにしています。それらのデータを生かして、新規の団体や月に複数回利用希望がある団体などは、なるべく競合しないようなご都合等の提案を行い、より活動し易い様に支援して利用促進を図れるように工夫しています。

イ) 活動と福祉保健活動について

年に一回登録団体の代表者会議を行い、ケアプラザの適切な利用や活用方法を提示しており、その際に利用団体に求められる保健福祉活動について、地域が必要としている活動や支え合い、つながる活動が地域を作っていく事などを周知して地域で活躍して頂きたい旨をお伝えしていきます。そしてこれからもケアプラザでの活動を地域福祉に役立てて頂ける様取り組んでいきます。地域ニーズや団体からのリクエスト等に応じて福祉保健活動のコーディネートを行っていきます。



団体の代表者会議での各活動に関する意見交換の様子

ウ ボランティア登録、育成及びコーディネートについて

ボランティア登録、育成及びコーディネートについて具体的に記載してください。

ア) ボランティア活動と福祉保健活動について

事業参加者や貸館利用者などからヒアリング等を行い、地域活動に参加して頂けるボランティアの育成を行っていきます。事業から自主化してボランティア団体として活動して頂ける方々の支援をこれからも継続していきます。また地域のボランティア希望をされている個人や団体へ、ケアプラザで積み重ねて得た情報を用いて近隣で活躍できる場の提案、紹介を継続していきます。

イ) ボランティアコーディネートについて

元石川高校や近隣中学の生徒、大学生や看護学校の学生実習、青葉区社会福祉協議会からのボランティアの受け入れを継続し、地域の福祉教育や新しい世代の人材の育成に取り組んでいきます。

横浜シニアボランティアポイント登録研修会の開催や協力なども行っており講師を行う職員も複数名在籍しています。登録研修会の協力も何度か行っており、そこにいらして頂いた方の実際のコーディネートなどのお手伝いもさせて頂いています。ボランティアの普及啓発活動としても実際にボランティアとして地域で活躍されている方々を広報誌等で特集し、地域住民の健康意識の増進に加え、ボランティア活動を通じて社会福祉や地域と繋がることの大切さを伝えていきます。



ボランティアとして事業で歌を披露してくださっている高校生の皆さん

エ 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供について

地域における福祉保健活動団体や人材等の情報収集及び情報提供の方法などについて具体的に記載してください。

ア) 人のつながりで得られる情報を大切に

自主事業などを行う際には講師や公演を行って頂ける地域の人材や社会資源等について、福祉保健活動団体などからの情報収集を継続して行っていきます。

イ) 地域情報の提供について

地域における情報提供は、ケアプラザには地域の情報等の配架物が多量にある事もあり、必要な情報がわかり易く見つけられる様に、ケアプラザ1階に高齢者・子供関連・障害関連など各分野別に分けて掲示しています。ケアプラザで活動する保健福祉団体の情報に関しては館内の一角に全団体の紹介シートを掲示。活動内容や活動日時などをわかりやすく掲示しています。また広報誌に活動団体紹介コーナーを設けて毎号1団体ずつ特集し情報提供しておりそれらを継続していきます。

(3) 生活支援体制整備事業

ア 高齢者の生活上のニーズ把握・分析について

担当地域における高齢者の生活上のニーズを把握・分析する方法について、具体的に記載してください。

ア) 実態・情報把握のための姿勢

地域住民の方々に寄り添いながら、現況のニーズの把握や分析、課題の解決に向けて取り組んでいきます。地域のサロンや老人会などの活動に参加させていただき、日ごろからコミュニケーションを取って生きた情報のやり取りができるように取り組んでいきます。

イ) 高齢者の生活上のニーズ把握の方法

- 1) 地域の活動や行事などに積極的に参加し、顔の見える関係づくりを構築すると共に、生活のニーズなどの聞き取りやアンケート調査によるニーズ把握に努めます。
- 2) 地域包括支援センターに寄せられる相談については、介護保険では補うことのできない生活上の課題が含まれることが多くあります。インフォーマルサービスや地域情報の提供で生活支援コーディネーターが関わるとともに、その傾向性や補完しきれない生活課題についての把握に努めます。

ウ) ニーズの分析について

- 1) アンケートについては、比較分析が数値化できる設問内容で実施していきます。
- 2) 地域エリア会議では、ケアプラザエリア内の自治会長合同（6自治会）で定期的に話し合いの場を設け、地域課題の共有、検討などを行ってきました。防災関係や担い手の問題、独居高齢者の把握、近所関係の希薄化など課題は数多くあげられてます。課題の整理と共有については、今後民生委員等、地域の支援者の方も含めての検討を進めていきます。

イ 多様な主体による活動・サービス及び社会資源の把握・分析について

民間企業やNPO法人等、多様な主体による社会資源を把握・分析する方法について、具体的な取組を記載してください。

ア) 多様な主体による社会資源の把握

- 1) 地域に存在する福祉施設や地区センター、学校、民間企業などを調査し表に纏め見える形で把握していきます。情報の収集を通じて、顔の見える関係づくりを意識し、訪問を行い関係性の構築を図ります。
- 2) 地域の中で行われている活動に関しては、5職種で連携し実際に出向いて情報を把握していきます。

イ) 情報の分析

情報分析から見えてくる課題を、地域の方も含めて検討していくためにも、収集した情報を種類別で分類、地域別で分類するなど「見える化」する分析を行います。

ウ) 多様な主体との関係性の構築

今後は多様な主体との関係性を保ちながら、地域住民の生活上のニーズや課題などと民間企業などが行える社会貢献・サービスをどのように結び付けていけるのか検討、取り組んでいきたいと思えます。

ウ 目指すべき地域像の共有と実現に向けた取組み（協議体）について

目指すべき地域像を地域住民等と共有し、その実現に向けた協議の場（協議体）を設置・運営する方法について、具体的に記載してください。

協議の場の設置・運営方法について

地域の方々と目的を持った話し合いの場を定期的に設け、実施に向けての取り組みを継続します。話し合いの場では、住民の方が主体となれるような相談役としてのサポートや企画実現に向けて人と人の繋がりづくりなどを中心に専門職として関わります。

- 1) 認知症の方でも進んで地域に参加できるような取り組みとして、認知症カフェを地域の方と共に運営しています。カフェの運営にとどまらず、地域の中で閉じこもりがちな認知症が疑われる方の社会参加について、などボランティアグループの方とは話し合いが継続できています。
- 2) 地域に特化した冊子づくりに向けた話し合いについては、地域の方々に分かりやすく実用可能な情報を届けたいという民生委員の方の相談から始まっています。
- 3) 住民が集える場所や企画については民間企業の方からの地域貢献についての相談がきっかけとなりました。商店街のない地区ではありますが、点在する企業の協働も検討できるのではないかと考えています。

エ 地域の活動・サービスの創出、継続、発展に向けた支援について

地域の活動・サービスを創出・継続・発展させるための取組について、具体的に記載してください。

今までの取り組みから

地域活動の分析（種類、場所など）の中で、ケアプラザから遠方にあるエリアでは、民間企業などの場所提供の協力を頂き、新しい活動の立ち上げの支援を行いました（歴史倶楽部、ハマトレ付き麻雀塾など）。自主化に向けての話し合いの場の設置や自主化した団体への後方支援（相談など）などを継続的に行っています。

今後の取り組み

- 1) 地域が必要としている活動・サービスを知り得るよう、地域住民との関りを継続し、地域住民や民間企業などが主となり、継続的に安心して活動が行えるような取り組みが提供できるよう努めます。
- 2) ボランティア登録など、地域貢献を希望する住民の方との出会いを大切にし、担い手となる人材を発掘し、地域の活動へつないでいく支援を行います。

3) 情報分析により得られた地域の資源のニーズを地域に投げかけ、小さな取り組みからできることを始める支援を行い、地域活動の創出を目指します。

(4) 地域包括支援センター運営事業

ア 総合相談支援業務について

地域性を踏まえた上で、地域包括支援センターの基本機能である総合相談支援業務をどのように展開していくか、具体的に記載してください。

ア) ワンストップの相談窓口として

相談でいらした方に対して、高齢者に限らず、まず話を伺います。その上で、適切な支援機関に繋げていけるよう支援しています。夜間相談にいらした方に対しては、遅番職員が対応し翌日以降に包括職員が引継ぎを受け、対応を取っていきます。

イ) 相談対応について

- 1) 相談の内容は月2回の包括ミーティング、区役所の地区担当との月1回の包括カンファレンスを通じて共有し、必要な機関、支援に結びつくように専門職でフォローをしていきます。
- 2) 3職種の専門性を活かした支援を行うために、包括内では定例ミーティング以外にも、随時テーブルミーティングで情報を共有し、支援内容の検討を行います。
- 3) 虐待が疑われるケース、成年後見等、包括の支援が必要な場合には継続的な関りを持っています。

ア) 相談の傾向

相談の分析については四半期報告をもとに、本人ご家族からの相談が多くをしめ、介護予防というよりは、既に介護が必要な状況に至った方に対しての介護保険申請の手続きやケアマネジャーの調整が必要な方の支援が占めています。その内容を踏まえ、元気なうちからまた、そのご家族への情報提供として暮らしあんしん講座を使って介護保険、成年後見の内容を伝えています。

イ 認知症支援事業について

地域性を踏まえた上で、地域包括支援センターの基本機能である認知症支援事業をどのように展開していくか、具体的に記載してください。

ア) この地域の認知症に対する傾向

JAGES 調査にて、認知症の人が地域活動に参加した方がよいと思う割合が低い傾向にあります(113位/138)。また後期高齢者は家族が認知症になったら近所や知人にも知っておいてもらいたいという意向がある人が多い反面、前期高齢者にはその意向が少ない状況です。その根底には、認知症に対する恐怖心や受け入れがたさ、距離をおきたいという心理が存在しています。それらを少しずつ軽減するために、自然に受け入れやすい形で認知症を理解できる環境づくりの構築が必要と考えます。

イ) 具体的な取り組み

1) 認知症カフェの開催

毎月ボランティアさんと協働しながら開催します。認知症の方とそのご家族が安心できる居場所であり、自然な形で認知症の正しい理解と地域住民同士の相互交流ができる場として機能させていきます。

2) RUN 伴への賛同活動

全国的な活動である RUN 伴の広報や中継地点となり、スタッフもランナーとして参加することで、地域の理解を得ながら地域住民を応援者として巻き込んでいく活動を行います。前期高齢者向けのスロージョギング講座の参加者を RUN 伴ランナーとして参加する展開を考えています。



3) 認知症サポーター養成講座開催認知症キャラバンメイトと協働し講座を開催します。

ケアプラザから離れた場所での講座開催や郵便局や銀行、新聞社、地区センター向けにも講座を開催することで認知症理解の普及啓発を推進します。

ウ 権利擁護業務について

地域性を踏まえた上で、地域包括支援センターの基本機能である権利擁護業務をどのように展開していくか、具体的に記載してください。

ア) この地域の傾向

JAGES 調査にて経済的不安のある高齢者の割合は 22.5%と市内 43 位と決して高くありません。現役時代は会社役員等の肩書を持ち高齢になっても所得の高い世帯も多く、困りごとがあった際には家族間で解決するケースも多数見られます。ただ、両親が高齢になり、その子供の世

帯の課題が顕在化するケースも見られ、近所の方に頼りながら生活を送るというよりは、弱みを外に出しづらい、頼れない地域もある。そのため、課題が大きくなる前に相談機関との関り、制度の案内、また自宅で介護を送る方には抱え込まずに介護を続けられるような悩みを吐き出せる場の提供が必要と考えています。

イ) 具体的な取り組み

1) 介護者のつどい

つどいを通じて介護を家族だけで抱え込まずに当事者同士で想いを共有するピアカウンセリングの場の提供をしていきます。また、専門職からのアドバイスを通じて極端な介護疲れや虐待への未然防止の取り組みを継続して行っています。



介護者のつどいの様子

2) 虐待、困難ケース

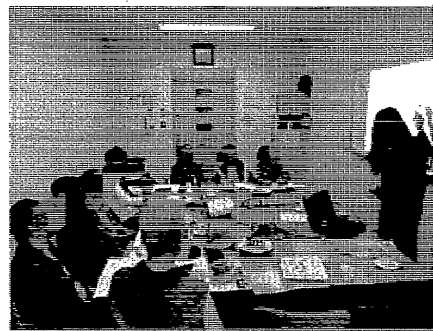
虐待、困難ケースの対応については、包括、区役所の地区担当とのカンファレンスを通じて、対応を協議し、必要に応じてネットワークミーティングを開催し支援者間で情報共有し役割分担して対応を取り、終結まで継続した関りを持っていきます。

3) 成年後見制度

総合相談の中で必要な方に向けて成年後見制度の案内、またケアマネジャーを通じてご家族と成年後見の案内を行っていきます。

4) わたしノート

高齢夫婦、独居の方に対して、年を重ねても自分の希望とする生活を実現できるように、元気うちから青葉区版エンディングノート『わたしノート』を活用できるように、普及啓発の事業を行っていきます。併せて必要な制度の理解の推進として成年後見制度の講座も継続していきます。



わたしノート書き方講座を開催

5) 消費者被害防止

消費者被害もエリア内で起きているため、自分ごととして関心を持って取り組んでいただけるよう、既存の体操の講座やサロンなどの集まりの中でお時間を頂き、横浜市消費生活総合センターや青葉警察署からのパンフレットをもとに消費者被害の最新情報などを伝える講話を行っていきます。

エ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務等

地域性を踏まえた上で、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務における高齢者の支援体制や医療関係者との協力体制、介護関係者の相談支援、医療や介護の関係者と連携したケアマネジメントを、どのように展開していくか、具体的に記載してください。

ア) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

- 1) 都内や区外の大きな病院を受診している方が多く、MSWから病院や在宅診療、介護事業所についての問い合わせに対し、対象者となる方の状態に合わせ、医療・介護に繋げる事が出来ように情報を提供します。また 必要あれば、ケアマネジャーや他サービス事業所と同行訪問し、サービスに繋がります。
- 2) 要介護状態になっても、本人の意欲や適応能力などの維持や回復を援助できるように、地域で活動する関係機関の情報を収集し、提供出来る環境を整えます。
- 3) ケアマネジャーのスキルアップを目指し、居宅主任ケアマネジャーと協力して包括カンファレンスやケアマネ連絡会等の内容を検討し、企画・開催します。
- 4) 区内包括と協力し、年6回の合同実習と個別相談を行い、新任ケアマネジャー支援を行います。
- 5) ケアマネジャーからの相談ケースについては、同行訪問やカンファレンスを開催し、支援致します。

イ) 在宅医療・介護連携推進事業支援業務

- 1) 区内包括と協力し、在宅診療を行う医師や病院のMSWとの意見・情報交換を行う場を設け、ケアマネジャーが医療と連携が取りやすい環境を作ります。
- 2) 介護保険サービス事業所や地域の関係機関、活動する団体等と連携が取れるように、包括カンファレンスやケアマネ連絡会、ねっとわーく青葉等で連携関係を築きます。

オ 地域ケア会議について

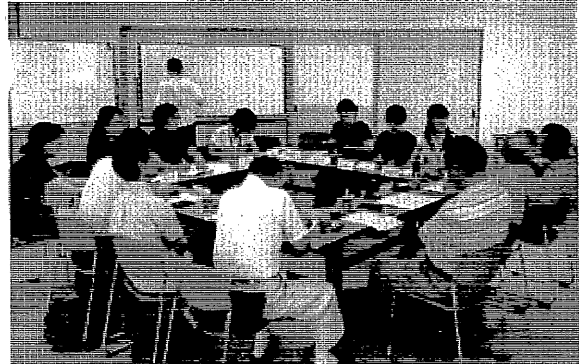
地域包括ケアシステムの実現のために、地域ケア会議を活用してどのように取り組んでいくか、具体的に記載してください。

ア) 地域ケア会議機能の普及

ケアマネジャーや関係機関に向け、地域ケア会議の理解を深めて頂けるように報告会等を行い、また総合相談やケアマネジャーからの相談だけではなく、民生委員や他の活動団体から受けた相談から、個別ケースを選定し地域の問題・課題が解決できるシステムで有る事を理解して頂けるように致します。

個別の地域ケア会議には、ケースに関わる友人等の地域住民にも参加を呼びかけ、課題解決協力者から地域づくり協力者へとつなげ、地域の課題を地域で協力・解決できる地域づくりを行います。

またこの地域の特性として住民同士のつながりが後期高齢者に向かうにつれて希薄になり、外出しなくなる傾向が指摘されています。ケアプラザと各自治会長、民生委員など地域住民との地域ケア会議を通じて、高齢化、後継者育成、防災、防犯など様々な地域問題の把握や課題の抽出等を行っています。



各自治会長を招いて防災や地域課題について議論しました

イ) 地域ケア会議の活用

個別の地域ケア会議には、ケースに関わる友人等の地域住民にも参加を呼びかけ、課題解決協力者から地域づくり協力者へとつなげ、地域の課題を地域で協力・解決できる地域づくりを行います。

カ 多職種協働による地域包括支援センターネットワークの構築について

包括的支援事業を効果的に実施するために、介護サービスに限らず、地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービス等の社会資源が有機的に連携できるためのネットワークづくりをどのように行っていくかを記載してください。

ウ) 地域包括支援センターネットワークの構築に向けて

- 1) 地域で活動している福祉・医療サービス事業所やボランティア活動団体等の情報交換の場を年1回以上開催致します。
- 2) 地域ケア会議を通じて、個別の支援について地域の多様な社会資源が関わり、課題を解決する具体的な取り組みを積み重ね、実のあるネットワーク作りを支援します。

(5) 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント）について

事業実施に係る人員の確保・育成、指定居宅介護支援事業者への業務委託についての選定方法及び具体的な支援内容の計画について記載してください。

ア) 人員の確保・育成

包括支援センター3職種に加え介護予防プランナー1名を配置しています。質の高い介護予防ケアマネジメントを行えるよう研修へ参加し、生活支援コーディネーターと情報共有しICFの視点でケアプランを作成します。

イ) 指定居宅介護支援事業所への業務委託の選定方法及び具体的な支援内容

- 1) 包括カンファレンス、ケアマネジャー支援などを通して事業所の質を見極めた上、利用者の立場に立った事業所選定を公正中立の立場で行います。またご本人による選択支援のため、複数事業所についての情報提供を徹底します。
- 2) 居宅介護支援事業所に委託を行った場合においても、包括が利用者との契約を行い、担当者会議への出席、プラン作成の助言等に関わることで介護予防支援の質を確保します。
- 3) 委託先のケアマネジャーを対象に介護予防支援従事者研修を実施し、介護予防ケアマネジメントの充実を図ります。

(6) 一般介護予防事業（介護予防普及強化業務）について

市や区の方針に沿って、介護予防に関する普及啓発や地域活動支援等の介護予防事業をどのように展開していくか具体的に記載してください。

ア) 地域課題を踏まえた取り組みのために

担当保健師と話し合い地域課題を明確にした上で、介護予防事業計画を作成し実践していきます。当包括エリアではJAGES調査の結果①転倒リスク、IADL低下、運動機能低下、虚弱などの項目について前期高齢者の成績に比べて後期高齢者の成績が悪化しています。②地域活動を支える担い手の高齢化や固定化がみられます。以上の事からこれから5～10年後を見据えて事業を展開します。

イ) 前期高齢者への介護予防事業の展開

前期高齢者にターゲットを絞ったスロージョギング講座の開催場所を地域住民が気軽に立ち寄れるカフェスペースとし、講座に座談会の時間を取り入れることで参加者同士のつながりを意識し今後の地域を支える担い手探しと育成の礎とします。

ウ) 高齢者全般に対する介護予防支援

1) 健康チェック測定会

毎年恒例で行っている測定会を今年も継続して行います。区、地区センター、病院、薬局2か所、体育協会、保健活動推進員さん協働で行うことで測定項目が豊富かつ信頼度の高い測定会です。今年は、地域住民の周知エリアを拡大して広報活動を行うことでより多くの地域住民の参加を狙います。

2) 元気づくりステーション

参加者がモチベーションを保ちながら活動できるように2か所の太極拳教室の表演の機会を設定します。具体的には地区センターと共催で、ロコモ予防の講座と表演をセット開催し地域住民向けに介護予防の普及啓発と元気づくりステーションの広報につなげます。

3) ハマトレ付き健康マーじゃん

健康マーじゃんという楽しみの活動にハマトレを付帯することでロコモ予防も同時に行います。一昨年第1グループの立ち上げ、昨年第2グループの活動立ち上げを行いました。今回これら2つのグループを併合し活動回数をそれぞれ2回ずつであったものを月3回の活動に増やしました。次のステップとして、この活動が自主化できるよう支援を行います。



ハマトレ体操を行ったのち、皆さんで初心者マーじゃんを楽しみます

(7) 居宅介護支援事業

公の施設における事業提供であることを踏まえ、居宅介護支援事業について、指定介護予防支援事業者との連携体制も踏まえて記載してください。

ア) ケアプラザの居宅介護支援事業所としての取り組み

- 1) 指定管理施設で運営される、また、特定事業所である居宅介護支援事業所という事を踏まえ、様々な相談や困難事例にも対応できるよう、介護や医療の知識を高める事や対人援助における技術を向上させ質の高いケアマネジメントを行うことができるよう各自の研修計画を立て実施していきます。
- 2) 週1回の会議では、個別ケースに対して事業所として対応できるよう情報を共有します。また、保健医療及び福祉に関する諸制度やケアマネジメントに関する技術について研修を実施していきます。

3) 主任ケアマネジャーが2名在籍しているので地域のケアマネジャーの育成、実務研修受講者の研修を受け入れ、人材育成に努めていきます。

イ) 指定介護予防支援事業所との連携体制

1) 要支援者が要介護になった場合にはケアプラザ内の指定介護予防支援事業所～居宅介護支援事業所への移行ができるように連携を取っていきます。他の居宅介護支援事業所との公平中立性を担保するためにも、選定の際には他事業所の情報提供について指定介護予防支援事業所と共に行います。

2) 状態の不安定な要支援者については、区分変更時の担当変更によるご利用者負担を鑑み、委託での介護予防支援を行えるよう、連携を取っていきます。

(8) 通所介護等通所系サービス事業（実施施設のみ）

プログラム及び運営方針について、具体的に記載してください。

ア) 運営方針

1) 通所介護、第1号通所事業を展開していきます。ケアプラザ併設のデイサービスであることを踏まえ、可能な限り対象者を限定せず、認知症や医療依存度の高い方も受け入れていきます。また、サービスに支障がないように1日の職員数は基準を超えて配置していきます。

2) 福祉教育について、地域の小中学校との連携、専門職及び教職課程の実習生の受け入れを積極的に行い、社会に貢献していきます。

イ) プログラムについて

1) 基本的サービスは9:30～16:35のサービス提供時間となりますが、長時間のサービスが体力的に困難な方や利用者ニーズに合わせて半日単位でのサービス提供にも対応していきます。

2) 入浴や機能訓練、保有能力を活かすサービス提供はもちろんのこと、地域との繋がりや地域住民の社会参加を目的にボランティア活動等の場として他部署と連携し、担っていきます。

3) 提供する昼食は施設調理員が手作りし、主菜2主菜から当日に選べる選択食を継続していきます。また、季節や行事に合わせたお楽しみ食も継続していきます。

6 収支計画及び指定管理料

(1) 指定管理料の額及び施設の課題等に応じた費用配分について

収支計画、利用者サービスのための経費に対する考え方について、施設の特性を踏まえて記載してください。

指定管理料についての考え方

- 1) 建築後 19 年を経過した施設であるため、修繕費の負担が今後も大きくなることが予想されます。指定管理料の他、介護保険事業負担分については法人の予算で担保し、ご利用者に安全快適に過ごしていただける環境を確保します。
- 2) 地域の方々に対する事業やサービスの活動費については、十分な額を予算の範囲内で計画し内容の充実を図ります。事業については実費のご利用者負担をお願いすることで、質と量の確保に努めていきます。一方で必要な情報提供、物資に対してかかる経費については、十分に検討の上、事業費から使用し住民の皆様に還元してまいります。
- 3) 地域包括ケアシステム構築に向けて地域の中に住民主体の通いの場、見守りの体制作りを推し進めていきます。事業費を効果的に使用し、活動の立ち上げ支援を行います。

(2) 利用料金の収支の活用及び運営費の効率性について

利用料金の収支の活用や運営費等を低額に抑える工夫について記載してください。

運営費の効率性について

- 1) 単独施設運営と区分せず、法人のスケールメリットを生かし、事務業務などは本部一括で処理することで効率を図り、経費（人件費を含む）を抑えるように工夫します。
- 2) 備品や消耗品、修繕や保守、各種リース契約に関わる経費については、毎年度価格の見直しを検討し、スケールメリットを考慮しながら合理的な管理を行います。
- 3) 職員には公の資金により運営されていることの意識を強く認識させ、経費の抑制と適切な運営管理を両面から配慮していきます。

7 前期の指定管理業務の実績（現在の指定管理者のみ記載してください。）

(1) 前期の指定管理業務の実績について

前期の指定管理期間における地域ケアプラザ事業の実績を記載してください。

地域の方と共に 19年

ケアプラザから離れた担当エリアに対し、自治会や民生委員の方と協働し、外に出向いての事業を複数展開してまいりました。結果、離れたエリアの住民の方とも顔の見える関係が拡がり、総合相談等、ケアプラザの機能を活用いただくことにつながっています。また元気高齢者の活動の場を拡大する中で、牽引役となる人材の発掘に努めてきました。地域の防災訓練や行事には来賓としての出席を依頼されることも多かった中、当日運営のお手伝い等、より地域住民に近い立場での参加をご提案させていただき、地域密着の活動に努めています。地域包括ケアの推進のためにも、引き続き、地域に出向いての協働の取り組みが重要と考えています。

地域交流部門を中心に子育て世代の方との関りが増え、若い世代に向けたケアプラザの周知が進んでいます。また既存の地域の子育て支援の取り組みを継続してサポートしてきたことで、地域の中での協力者が増えています。

開所1周年から続けてきている「ケアプラザ祭り」を、平成28年度から近隣自治会の会長方も実行委員として参画いただくようになりました。地域の窓口となる自治会長方と話し合いを重ね関係性を深めることができたことで、新たな取り組みにつながっています。



- ・区域の全自治会長との継続しての地域ケア会議
- ・自治会、民生委員、エリアの事業所との地域防災見守りをテーマとした地域ケア会議
- ・単位自治会、班長会への参加
- ・自治会館でのサロン
- ・自治会館での出張講座
- ・地域の祭りへの参加

・ 部門別実績

地域交流事業

1) 登録団体数

団体1：22団体

団体2：43団体

2) 貸館利用率

H30年の各貸館の年間平均利用率（カッコ内は夜間）は多目的ホールが約77%（57%）、調理室が37.6%（15%）、ボランティアルーム52.3%（1%）、地域ケアルームが47.3%（3%）でした。なるべく利用しやすい環境への配慮や声掛け、利用の際のちょっとした手助けや作成物・展示物掲示に関する支援、貸館予約の調整の際の助言等を継続的に行いました。

3) 事業参加状況、新規事業の立ち上げについて

包括支援センターや生活支援コーディネーターと現在の地域状況などを相談しながら事業を実施し、なるべく多くの人のご参加が頂ける様にしています。体操系事業や音楽事業、生活課題解決系講座（暮らしあんしん講座）や子育て事業など多くのご参加が毎回あり一定の成果を上げることが出来ています。事業を計画するにあたっては、必ず事業目的および参加募集定員を定めて、地域のニーズとして計れるよう意識づけています。また、過去3、4年の同様事業の参加者推移をみながら、事業が地域住民の支持を得ているかどうか判断しています。新規事業の立ち上げに関しても利用者からのヒアリングやアンケートなどを参考に行っています。健康ボイストレーニング講座等、元気なシニアの方を増やしていけるような事業などを行っています。育児系の事業のニーズが比較的高くなってきているため企画を行っており、親子でケアプラザに来られる方が増えて子どもの来場は令和1年度では前年度比40%ほど増加しました。



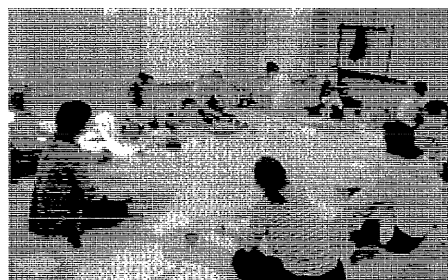
歌謡の会では毎月60名程が参加



料理講座では多世代が交流しています



ボイストレーニング講座で健康作り



ベビーマッサージでは初めてケアプラザにお越しになる若い世代の方も。

生活支援体制整備事業

1) 地域活動の把握、整理

「青葉かがやく 生き生き 活動冊子」の作成

ケアマネジャーの方にインフォーマルサービスも含めたケアプラン作成のための資料として活用いただけるようになりました。

地域での活動を求める方に対して、ご案内のツールとして活用できています。

1) 活動の場を地域の中で拡大

地区センターや有料老人ホームなどの福祉機関、ハックド
ラッグ（民間企業）、病院、学校などと連携を図り、
活動の創出に向けた際に、共催事業や事業の場所の貸し
出しなどのご協力を頂く事が出来るようになりました。



ノルディックウォーキングの活動
を支援

2) 地域の活動団体、他ケアプラザとの連携

さわやかスポーツ普及委員と事業「あおばふれあいポッ
チャ」を共催、スポーツを通じて住民同士の交流の幅が
広がっています。

民生委員の方々と「安心して暮らせるまちづくり」をテー
マに話し合いの場を重ね、民生委員主体の地域に特化し
た情報冊子づくりに向けて取り組みはじめています。
他ケアプラザ生活支援コーディネーターとの連携では、
ケアプラザのエリアだけにとどめるだけでなく、地域
住民の生活圏などを考慮し、事業や地域活動の把握や
分析など定期的に話し合いの場を設け、地域情報の共有
などの努めております。



ポッチャの青葉区大会を共催し、
たくさんのご参加がありました

3) 活動の立ち上げ

地域活動分析の中で活動数が少なく、地域住民からの要
望などが聞かれた地域に対して、活動立ち上げの支援を
行いました。

ノルディックウォーク（運動）

麻雀教室（趣味活動）

ケアプラザ事業からの自主化

歴史ファン倶楽部

フラダンス

地域住民によって運営されるようになり、継続した活動に至っています。



フラダンス等、事業から始まり自
主化した団体の支援をしています

歴史ファンクラブの活動では近隣の史
跡をめぐる地域の歴史を再認識



地域包括支援センター

■住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために

1) 総合相談

平成 28 年度 : 549 件

平成 29 年度 : 1126 件

平成 30 年度 : 1029 件

令和 1 年度 : 874 件 (見込み*令和 2 年 1 月現在)

「地域の身近な相談窓口」としての機能の周知を続けてまいりました。結果、ケアプラザの貸館利用の方からのご紹介など、地域の方がご相談のつなぎとなって下さることも増えています。信頼をおいている方からのお声掛けは大きな力だと実感しています。

2) ケアマネ支援

平成 28 年度 : 市民後見任、障害者後見的支援事業、リスクマネジメント、生活困窮者支援事例検討会、医師との意見交換会、介護保険サービス事業所間の連携、民生委員との連携

平成 29 年度 : 医師との意見交換、多職種連携、自立支援に繋がるリハビリとプラの考え方 介護者参加型健康応援フェア、介護予防従事者研修、事例検討会、福祉用具最新情報

平成 30 年度 : 介護保険制度改正について、ターミナルケアプランについて、高齢者の嚥下機について、医師との意見交換会、介護保険事業所間の意見交換会、配食サービス試食会、介護予防従事者研修、介護予防・生活支援サービス利用について、

平成 31 年度 : 行政サービスについて、基幹型相談センターについて、生活支援コーディネーターとの連携、移送サービスについて、介護予防従事者研修、ボランティア団体との意見交換会、生活困窮者支援について

地域で活動するケアマネジャーのスキルアップは、地域の社会資源の質を高めることにつながります。地域の中で生活をする方を支援するケアマネジャーに、その方を取り巻く環境「地域」について知っていただき、つながり作りをサポートすることも地域ケアプラザの大切な役割です。「生活支援コーディネーター」の役割の周知の効果により、ケアマネジャーの地域情報の相談役として生活支援コーディネーターが関わるようになってきました。

3) 介護予防事業

介護予防事業は①個別の介護予防②地域の介護予防の2つの柱を考えながら行ってきました
その中で大きな課題は『つながりづくり』

人・場所・時間のつながりを見据え「人：楽しめる活動を仲間と一緒に」

「場所：多様な活動を区域全域に広げる」

「時間：活動の継続と発展」

以上をテーマに活動の継続と発展支援、及び新しい事業の立ち上げを行っています。

■月一ウォーキング

月一ウォーキングは今年で8年目を迎えます。地域の介護予防活動としての知名度も上がり、1回あたりの参加人数は多い時は40名を超えることもあります。参加者同士のつながりも広がりつつあります。

この事業は当初美しが丘地域ケアプラザ単独の事業でしたが、たまプラザ地域ケアプラザとの共催事業とし、さらに平成31年度からは保健活動推進員さんの協力を得ることで事業としての安定感と継続性を確保しています。

■うたごえサロン

この事業は平成26年にケアプラザから離れたエリアである保木自治会館で1年かけてサロン運営のボランティアさん11名を育成し、翌年からそのボランティアさんたちが運営している地域サロンです。自治会館を会場とし、エリアの自治会や地区社協、老人会の協力も得ながら運営しています。メインの内容は高齢者に人気がある「歌の合唱」とし、体操や健康講話を取り入れることで毎回40名の参加人数を維持しています。参加者の介護予防の場であることと同時にボランティアさん自身も役割を持ちながら介護予防できる場となっています。地域づくり型の介護予防に展開できた事業です。

■からだチェック測定会

平成29年から始まったこの事業は毎年1回6月にケアプラザから離れた美しが丘西地区センターで開催しています。3回目である昨年は地域の病院や薬局さんなどの協力機関がふえることで測定項目や内容の充実にもつながっています。

■元気づくりステーション（お達者体操クラブ）

「仲間と一緒に継続して介護予防を行う開かれた場所」ということを目指して包括支援センターが活動支援しています。以前の内容は体操だけでしたが、2年前から新たに健康講座も取り入れながらより総合的な介護予防ができるよう質の向上を図っています。

■元気づくりステーション（荏子田けんこう体操教室・保木けんこう太極拳教室）

活動継続期間が長くなるにつれ、仲間意識や健康意識は向上しているものの、担い手の固定化や地域に介護予防の考え方を発信していくための元気づくりステーションという役割意識の醸成、モチベーションの持続などの課題がありました。それらを解決するために太極拳の表演の機会を提供し、その場に参加していた観衆に向けて「元気づくりステーションとは？」や「つながりの重要性」について説明を行いました。

表演を通して同じ目標に向かって一緒に考え行動することで、ステーションの課題解決に一步近づくことができました。



太極拳の表演を通じて元気作りステーションの意義をみんなで考えました

■ハマトレ付き健康マージャン教室（第1弾・第2弾）

青葉区が掲げた目標「ハマトレを1回/週行っているグループが各ケアプラザエリアに1か所ある」その目標を達成すべく立ち上げた教室です。健康マージャンは高齢者の間でも人気があり、人気のマージャンとのセットであればハマトレが継続できるのではないかと考案した教室でした。第1弾を第1.3火曜日の午後、第2弾を第2.4火曜日の午後、場所はケアプラザから離れた、有料老人ホームの食堂をお借りすることができました。現在第1.3.4火曜日の午後活動しています。参加人数は22名となっています。

4) 介護予防支援事業

〈月平均登録者数〉

平成28年度：138名

平成29年度：158名

平成30年度：170名

平成31年度：173名（見込み*令和2年1月現在）

要支援の方の介護予防ケアプラン作成依頼は年々増加しています。

介護保険サービスに限らない社会資源を活用しその方の強みを生かしたプラン作成を目指してまいりました。デイサービスで運動に励みながら地域のお茶会にも継続して参加している方、福祉用具を活用しながらボランティア活動を続ける方など、支援が必要となっても、その方らしい暮らしを継続できることを利用者の方と共に目指しています。

居宅介護支援事業

平成 31 年 4 月からは常勤職員 3 人配置となりました。他法人の居宅介護支援事業所とのケース検討会、各種の必要な専門知識を深める研修の参加で職員のスキルを高めてきました。

同年 6 月からは特定事業所加算Ⅲを取得し、介護保険事業の増収によりケアプラザ運営の安定化に寄与出来ています。

医療関係者とも連携し、在宅の看取りのケースも積極的に受け入れ、住み慣れた自宅、地域で最後まで安心してお過ごしいただける支援を担ってまいりました。

年 2~3 回外出企画を実施、
モニタリング訪問では把握できない日頃のご利用者の状況が確認でき、
ケアマネジメントに生かす事ができました。

《月平均登録者数》 ※担当上限件数 39 名/人
平成 28 年度：94 名
平成 29 年度：99 名
平成 30 年度：106 名
平成 31 年度：100 名（見込み*令和 2 年 1 月現在）



利用者さんを連れての外出企画

通所介護事業

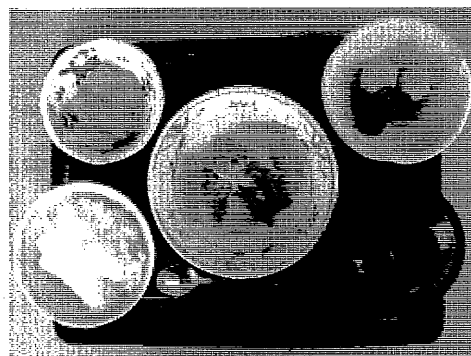
■福祉教育への貢献

ケアプラザにあるデイサービスであることから、地域の学校などの福祉教育等に積極的に協力してきました。ご利用者の方々はお孫さんやひ孫さん世代の訪問をやさしく受け入れて下さり沢山の貴重な経験談や、これから生きていく若者への励ましの言葉をかけて下さいます。

- ・青葉区内 5 か所の中学校からの職業体験
- ・首都圏近隣大学の教育課程実習
- ・元石川小学校町探検
- ・近隣保育園の訪問

■昼食は手作りの主菜 2 種からの選択食で

デイサービスの昼食を楽しみにして下さっているご利用者が沢山おられます。主菜 2 種の中からご利用日当日にご自身で選択いただいています。食卓を囲んでの昼食の時間はとても和やかです。厨房の職員も法人職員であることで、行事食や日々の食事の工夫等、デイサービスの職員と共に考え、



出来立てを食べて頂けるよう工夫しています

ご利用者目線での食事提供を継続できました。

■地域とつながるデイサービス

毎日、2～4名の地域にお住いのボランティアの方が活動をサポートしてくださっています。

ボランティアの方からは「デイサービスでボランティアをすることで却って元気を貰っている」など、ありがたい言葉を多く頂戴しています。開所から19年、活動を続けて下さっている方もいらっしゃいます。



ボランティアの方々をお招きしての感謝祭の様子

(2) 職員配置状況について

前期の指定管理期間における職員配置の実績を記載してください。

■常勤職員充足率

平成28年度 100%

平成29年度 100%

平成30年度 100%

平成31年度 100%

令和1年度 100%(見込み) 前期指定期間内に於いて職員の欠員なく配置出来ております

指定管理料提案書及び収支予算書 (横浜市美しが丘地域ケアプラザ)

1 指定管理料提案書

(1) 地域ケアプラザ運営事業

(単位：円)

項目	積算根拠	金額
賃金水準スライド 対象人件費 (非課税) ※1	所長×1/8、地域活動交流コーディネーター1名、サブ コーディネーター非常勤4名	10,315,875
賃金水準スライド 対象外人件費 (非課税)	内訳(地域ケアプラザ所長、地域活動交流コーディネー ター、サブコーディネーター等のうち賃金水準スライド 対象外人件費)	2,284,125
事業費(税込)	自主事業1,000,000円-利用者負担等350,000円	650,000
事務費(税込)	旅費、消耗品費、印刷製本費、通信費、保険料、リース 料等	900,000
管理費(税込)	・全体光熱水費-デイ負担光熱費×0.79=3,160,000 ・施設維持管理費-デイ負担×0.79=2,430,000	5,590,000
指定額	小破修繕費474,000円	474,000
利用料金の活用	<介護保険収入等を充当する場合は記載してください。>	△
施設使用料相当額 ※2		3,587,500△
合 計		16,626,500

※1：(地域ケアプラザ所長基礎単価×配置予定人数(0.125人工)) + (地域ケアプラザ運営事業に係る正規雇用職員等基礎単価×配置予定人数) + (地域ケアプラザ運営事業に係る臨時雇用職員等基礎単価×配置予定人数)

※2：指定管理業務に通所系サービス事業が含まれる場合のみ記入して下さい。

(2) 生活支援体制整備事業

(単位：円)

項目	積算根拠	金額
賃金水準スライド 対象人件費 (非課税) ※3	生活支援コーディネーター1名	
賃金水準スライド 対象外人件費 (非課税)	内訳(生活支援コーディネーターのうち賃金水準スライド対象外人件費)	
事業費(税込)		
事務費(税込)		
合 計		5,800,000

※3：生活支援体制整備事業に係る生活支援コーディネーター基礎単価×配置予定人数

(3) 地域包括支援センター運営事業費

(単位：円)

項目	積算根拠	金額
賃金水準スライド 対象人件費 (非課税) ※4	地域ケアプラザ所長×3/8、地域包括支援センター職員3名、事務職員1名	17,226,625
賃金水準スライド 対象外人件費 (非課税)	内訳(地域ケアプラザ所長、地域包括支援センター職員等のうち賃金水準スライド対象外人件費)	3,298,375
事業費(税込)	800,000円-利用者負担等300,000円	500,000
事務費(税込)	旅費、消耗品費、印刷製本費、通信費、保険料、リース料等	700,000
管理費(税込)	・全体光熱水費-デイ負担光熱費×0.21=840,000 ・施設維持管理費-デイ負担×0.21=647,000	1,487,000
指定額	協力医謝金630,000円、小破修繕費126,000円	756,000
利用料金の活用	〈介護保険収入等を充当する場合は記載してください。〉	△
合 計		23,968,000

※4：(地域ケアプラザ所長基礎単価×配置予定人数(0.375人工)) + (地域包括支援センター運営事業に係る正規雇用職員等基礎単価×配置予定人数) + (地域包括支援センター運営事業に係る臨時雇用職員等基礎単価×配置予定人数)

(4) 一般介護予防事業

(単位：円)

項目	積算根拠	金額
事業費(税込)	教材費、講師謝金、消耗品費、保険料等	154,000
合 計		154,000

2 収支予算書

(単位：円)

項目		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
内 訳	横浜市支払 想定額	地域ケアプラザ 運営事業(a)	16,626,500	16,626,500	16,626,500	16,626,500	16,626,500
		生活支援体制 整備事業(b)	5,800,000	5,800,000	5,800,000	5,800,000	5,800,000
		地域包括支援 センター運営 (c)	23,968,000	23,968,000	23,968,000	23,968,000	23,968,000
		一般介護予防 事業(d)	154,000	154,000	154,000	154,000	154,000
		合計(a)~(d)	46,548,500	46,548,500	46,548,500	46,548,500	46,548,500
	介護保険 事業収入	介護予防支援事 業・第1号介護 予防支援事業	9,448,000	9,448,000	9,448,000	9,448,000	9,448,000
		居宅介護支援 事業	15,570,000	15,570,000	15,570,000	15,570,000	15,570,000
		通所系サービ ス事業	79,781,000	79,781,000	79,781,000	79,781,000	79,781,000
	その他収入		2,521,000	2,521,000	2,521,000	2,521,000	2,521,000
	収入合計(A)		153,868,500	153,868,500	153,868,500	153,868,500	153,868,500
内 訳	人件費	103,783,000	103,783,000	103,783,000	103,783,000	103,783,000	
	事業費	12,774,000	12,774,000	12,774,000	12,774,000	12,774,000	
	事務費	5,858,000	5,858,000	5,858,000	5,858,000	5,858,000	
	管理費	17,730,000	17,730,000	17,730,000	17,730,000	17,730,000	
	消費税等	1,449,000	1,449,000	1,449,000	1,449,000	1,449,000	
	その他	4,910,000	4,910,000	4,910,000	4,910,000	4,910,000	
支出合計(B)		146,504,000	146,504,000	146,504,000	146,504,000	146,504,000	
収支(A-B)		7,364,500	7,364,500	7,364,500	7,364,500	7,364,500	

団体の概要

(令和 2年 2月 17日現在)

(ふりがな) 団体名	(しゃかいふくしほうじん りょくせいかい) 社会福祉法人 緑成会
共同事業体又は中小企業等協同組合として応募している場合には、その名称を記入してください。	
(ふりがな) 名称	()
所在地	〒225-0025 横浜市青葉区鉄町 2075 番地 3 ※法人の場合は登記簿上の本店所在地を、任意団体の場合は代表者の住所をご記入ください。 (市税納付状況調査(様式8同意書による)に使用します)
設立年月日	1989年9月27日
沿革	1989年 「社会福祉法人 緑成会」(横浜市青葉区) 認可 1989年 特別養護老人ホーム「緑の郷」104床 事業開始(横浜市青葉区) 1998年 在宅介護支援センター事業開始(特養緑の郷併設) ※2006年～地域包括支援センターに移行 2001年 「横浜市美しが丘地域ケアプラザ」事業開始 2008年 EPA 日本初となるインドネシア介護福祉士候補生2名受け入れ 2012年 EPA 介護福祉士候補生2名 介護福祉士国家試験合格 2013年 「横浜市たまプラザ地域ケアプラザ」事業開始 2013年 サービス付き高齢者向け住宅「かやの樹」事業開始(横浜市青葉区) 2014年 地域防災協定締結(中里連合自治会・すすき野連合自治会) 2016年 特養併設地域包括支援センター業務終了 2018年 特別養護老人ホーム「新緑の郷」136床 事業開始(川崎市高津区) 2018年 障がい福祉サービス 桃の実(生活介護)事業開始(横浜市青葉区)
事業内容等	【社会福祉事業】 (1) 第一種社会福祉事業 ・ 特別養護老人ホームの経営 「特別養護老人ホーム緑の郷」(横浜市青葉区) 「特別養護老人ホーム新緑の郷」(川崎市高津区) (2) 第二種社会福祉事業 ・ 老人短期入所事業の経営 「緑の郷」(横浜市青葉区) 「新緑の郷」(川崎市高津区)

	<ul style="list-style-type: none"> ・老人デイサービス事業の経営 「緑の郷」「横浜市美しが丘地域ケアプラザ」(横浜市青葉区) ・老人介護支援センターの経営 「横浜市美しが丘地域ケアプラザ」「横浜市たまプラーザ地域ケアプラザ」(横浜市青葉区) ・老人居宅介護等事業の経営 「緑の郷」(横浜市青葉区) (横浜市青葉区) ・障害福祉サービス事業の経営 「桃の実」(横浜市青葉区) <p>【公益を目的とする事業】</p> <p>(1) 居宅介護支援事業 「緑の郷」「横浜市美しが丘地域ケアプラザ」「横浜市たまプラーザ地域ケアプラザ」 (横浜市青葉区)</p> <p>(2) 介護予防型通所事業 「緑の郷」「横浜市美しが丘地域ケアプラザ」(横浜市青葉区)</p> <p>(3) 介護職員初任者研修事業 「緑の郷」(横浜市青葉区)</p> <p>(4) 地域包括支援センターの事業 「横浜市美しが丘地域ケアプラザ」「横浜市たまプラーザ地域ケアプラザ」(横浜市青葉区)</p> <p>(5) 地域ケアプラザにおける地域活動・交流の事業 「横浜市美しが丘地域ケアプラザ」「横浜市たまプラーザ地域ケアプラザ」(横浜市青葉区)</p> <p>(6) サービス付き高齢者向け住宅の事業 「かやの樹」(横浜市青葉区)</p>			
財務状況	年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	総収入	896, 121, 681	3, 622, 778, 996	2, 195, 971, 336
	総支出	1, 390, 197, 248	4, 092, 452, 885	1, 855, 014, 516
	当期収支差額	-494, 075, 567	-469, 673, 889	340, 956, 820
	次期繰越収支差額	378, 689, 305	-90, 984, 584	249, 972, 236
連絡担当者	<p>【所属】 XXXXXXXXXX</p> <p>【氏名】 XXXXXXXXXX</p> <p>【電話】 045-903-8500</p> <p>【FAX】 045-903-8264</p> <p>【E-mail】 midorinosato@midorinosato.or.jp</p>			
特記事項				